

保護者 様

さくら草幼稚園

「感染症治癒報告書」提出のお願い

下記の感染症は、学校保健法で出席停止の措置がとられます。登園の際は主治医の指示に従い、右の「感染症治癒報告書」を保護者が記入して、登園初日に担任まで提出していただきますようお願いします。

主な感染症の種類と出席停止の期間

- ・ 新型コロナウイルス感染症：発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後、1 日を経過するまで【発症日を 0 日目と数え、6 日目から登園が可能です。】
- ・ インフルエンザ：発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで【発症日を 0 日目と数え、6 日目から登園が可能です。】
- ・ 百日咳：特有の咳が消失するまで
- ・ 麻疹：解熱した後 3 日を経過するまで
- ・ 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)：耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
- ・ 風疹：発疹が消失するまで
- ・ 水痘(みずぼうそう)：全ての発疹が痂皮化するまで
- ・ 咽頭結膜熱(プール熱)：発熱等の主要症状が消退した後 2 日を経過するまで

◎そのほか、ウイルス性胃腸炎・溶連菌感染症・手足口病・マイコプラズマ肺炎・ヘルパンギーナ・伝染性紅斑(りんご病)・流行性結膜炎など、その他の感染症も出席停止扱いです。感染症に罹患した場合は医師の指示に従い、『感染症治癒報告書』を提出してください。

き
り
と
り
せ
ん

感染症治癒報告書

さくら草幼稚園

病 名 _____

医療機関名 _____

上記の病名を診断され、

令和 年 月 日 ～ 月 日

まで欠席しました。主治医より、登園さしつかえないという診断を受けましたので、本日から登園いたします。

令和 年 月 日

組 園児氏名

保護者名 印